

Title	池田信著 日本機械工組合成立史論
Sub Title	Shin Ikeda, A history of Japanese machinist unions
Author	小松, 隆二
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1971
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.64, No.5 (1971. 5) ,p.353(119)- 356(122)
JaLC DOI	10.14991/001.19710501-0116
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19710501-0116

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

とが、統計収集あるいは作製にあたって大いに役立つであろうことは容易に想像できる。それは同時に、彼の統計を利用しやすく、信頼性の高いものとしている。

数多くの統計のうち、例えばホームステッド法に関するものは重要である。そこには、1863年から1880年に至る間の、取得申請件数と取得完了件数が州毎に示されている (pp. 351-355)。1962年、連邦土地管理局は、ホームステッド法百年祭を記念し、1868年から1961年に至るまでの統計集を出版したが、それに収められているのは取得完了件数のみである。ホームステッド法の果たした役割を知ろうとする研究者にとって、ドナルドソンの統計と、百年祭記念の統計のいずれが大切であるかはいうまでもない。連邦土地管理局のそれは、年数こそ長い、取得申請者中どの程度が成功あるいは失敗したかを明らかにし得ぬ点で、いかにもお役所的な統計である。

他に、研究上、貴重な統計をひろってゆけば、まず地方土地局の場所と開設閉鎖の時期を示したものがあげられる (pp. 173-177)。測量に関しては、その進行状況を示すものはないが、州別の測量地区についての表がある (p. 195)。公有地処分に関しては、それぞれの法律ごとに一応の要約があるが、鉄道への付与に関する詳細な表が目立つ (pp. 269-287)。また、市街地についての統計も珍らしいものであり、市街地投機の状態を如実に示しているといえよう (pp. 300-305)。外国政府による土地付与に関しては十分な統計はないが、この部分は豊富な実例を含み、史料的价值が高い (pp. 365-410)。

以上、『公有地史』のいわば正篇の部分についてのみ記したが、これはドナルドソンの書物の最初の姿を、あくまでも歴史書として評価すべきであると考えからに他ならない。もちろん、彼は専門的な歴史家ではないし、本書を純粋に学問的な著作とすることはできない。しかし、この書物は、ある意味では、フォード (A. C. Ford)、トリート (P. J. Treat)、ヒバード (B. H. Hibbard) 等による公有地史研究の先駆とも呼び得るわけであり、とくに最初の部分は、そのように取り扱われてよい。流布しているのが1884年版であり、リプリントされたのがやはり1884年版であるため、『公有地史』といえば、1300頁にのぼるスクラップブックという印象が強いと思われるので、とくに上記の点を強調しておきたい。

ところで、517頁以降は無意味な付けたりかといえ

ば、決してそうではない。ドナルドソンの『公有地史』を『公有地史』たらしめているのは、まさにこの増補の部分であると考えられるに違いない。とりわけ、この書物を研究書としてではなく史料として重視する場合には、この付録の部分が大切になってくる。さらに公有地制度改革論者としてのドナルドソンは、実にこの部分に入ってから、その真の姿を現わすのである。公有地調査委員会設置前後の事情については、リプリント版につけられたゲイツ教授の序文に詳しいので、それに譲るが、ドナルドソンが、同じ委員のパウエル (John W. Powell) と同様な改革論者であったことは記しておく必要がある。

ドナルドソンの基本的姿勢は「現行土地法改正の必要性」と題する部分 (pp. 533-551) に明確に示されている。1883年12月1日という日付入りのこの文章は、増補部分の冒頭に近く、いわば正篇の序論への付論としてつけられているが、正篇の第1章では、ほのかに示唆されたにすぎぬ彼の見解が、正面切って打ち出されているといつてよい。「公有地は人民の所有物であり、財産である。今日までの政策は、主に、時代の要求と必要に応じて、わが国民及び外国移民に、種々の法の下で公有地を処分してきた。時として好ましからぬ法律がまぎれこんだことも否定できない。われわれ国民は、公有地の適正かつ公平な分配に関心を抱いている。個人の家こそは最も必要なものであり、そのために公有地は保たねばならない。永年の経験の後、160エーカーが、個人の家として適切な処分単位であることが定まった。……現在わが国にとって最も大切なことは、今後たとえ1エーカーといえども、公有地を現金あるいは土地証券類で売却してはならぬということである。かかる売却を許しているあらゆる法律は撤廃されるべきであり、証券類は現金で償還されるべきである。」 (p. 533)

ここに引用した文章における主張を支えることが、多分ドナルドソンの増補部分の本来の目的であった。いや、目的であるべきであった、とするのが正しいかもしれない。事実1302頁までの中には、その意図が明らかに読みとれる部分も存在する。しかし、全体としての付録の印象は、雑多な資料をよせ集めたにすぎぬ、ということになってしまう。上記引用文につづく551頁までの議論は、いささか首を傾げたくるところもあるが、ともかく一応まとまっている。しかし、その後の編纂方針は、たとえ存在したにしても、読者には全く見当がつかない。これは歴史書としての

『公有地史』にとっては不幸なことであった。「現行土地法改正の必要性」という部分を結論として、その後は切り捨ててしまふべきであったに違いない。そうすれば、ヒバードの『公有地政策史』 (Hibbard, *A History of the Public Land Policies*, pp. 547-570) と同様、生彩に富んだ結論を持つ公有地史の一冊として、本書の評価が定まったかもしれない。

ただ皮肉なことは、それに続く雑多な部分が、実は今日の研究者にとっての宝庫であるという点であろう。公有地測量の実際について、鉄道への土地付与の、その後の事態について、あるいはホームステッド法の運用方法について、ドナルドソンの収集した資料は極めて多くのことを語ってくれる。この部分がなければ、本書リプリントへの要求も少なかったかもしれない。ともあれ、本書の覆刻により、ドナルドソン、トリート、ヒバード、ロビンズ、ゲイツと続く公有地史の標準的概説書のすべてが、わが国においても容易に入手し得ることとなった。(ごく最近初版の出版されたゲイツの書物を除き、すべてリプリントあり) したがって、アメリカ公有地史の研究に関するかぎり、少なくともスタート・ラインにおいては、彼我の差は存在しなくなったといつて良い。その意味で、本書の出版は記念すべき出来事であり、覆刻書ではあるが、あえて紹介を試みた次第である。

岡田 泰 男

池田 信 著

『日本機械工組成立史論』

1

近年、日本労働運動史に関する研究は、着実に進展をみせているように思われる。すぐれた実証研究や理論研究も少なくはない。そのような状況の中で、もっともすぐれた成果をあげてきた研究者の一人が本書の著者・池田信氏であった。かつて大前朔郎氏との共著『日本労働運動史論』(1966年)を公けにされ、今また本書のような労作を公けにされたわけである。

本書にまとめられた成果は、後学の評者にとっては、方法的にも、また内容・資料的にもきわめて教訓的なものをふくんでいる。それだけに、簡単に紹介するに

は余りあるものといわねばならないが、それを恐れずに以下にかいつまんで内容紹介を行なうことにしたい。

本書の研究対象および目的は、機械工関係の諸組合の確立にいたる成立過程と、その特質の解明にある。そのさい、機械工が近代産業の、また近代的労働組合運動の中軸となる労働者であり、かつ戦前日本の労働運動が女子、ホワイト・カラー、鉱山労働者に浸透しきれず、男子機械工(鉄工)中心になられたことを考えると、本書はたんに機械工組合の成立史であるにとどまらず、そのまま日本の労働組合の成立過程の解明にもかかわっている。

本書でいう成立過程でカバーされる時期は、明治の半ばから大正の半ばにいたる時期、すなわち同盟進工組の結成された1889(明治22)年から、機械工による争議が多発し、同時にそれによる組合も簇生した1921年にいたる時期である。

この時期をとり扱うにあたって、本書がことさら「成立史論」というのは、機械工組合の確立を、著者が1919年後半から1922年後半の時期、さらに厳密には1921年後半にもとめていることにかかわっている。すなわち1921年前後は機械工による地方的産業別組合・一般労組、自主的企業別組合、あるいは官業労働総同盟が登場する時期である。またこの時期は、それ以前の自然発生的労働運動の段階から、目的意識的な段階である確立・発展の時期にむかう画期となり、それ以後の活動・思想のあらゆる面で多彩な足跡がされる時期と区別される。そのようなことから、著者は、1921年以前を機械工組合ひいては日本労働組合の成立期と位置づけるわけである。

2

そのように位置づけられた成立期においてとりあげられる内容は、本書の構成をみれば明らかである。それによると、

序章	研究の方法と課題
第一章	労働組合期成会鉄工組合
第二章	労使関係の再編成
第三章	友愛会傘下の機械工・造船工
第四章	大戦ブームの終了と支配管理体系の強化
第五章	団体交渉権獲得闘争と“労働者による管理”
終章	総括

これらの対象にアプローチするにあたって、著者は次のような方法をとっている。第一に、労働組合がどのような構造と機能をもって労働諸条件を規制しようとしたか、また規制しているかということはもちろん、そこにとどまらず反資本主義的生産者意識にかかわる側面にまで論述の枠をひろげていることである。第二には、重工業の生成・発展の特質が機械工組合にどのような影響を与えたかという側面を重視していることである。すなわち、機械工による活動と組織が、重工業の展開過程の特質、それともなう技術の変化、労働力の質的・量的構成の変化、それらをつつみこむ労使関係の変化との相互関連の中で究明され位置づけられているということである。その意味では、本書は、労使関係・労働市場的な視点が強くうたされ、たんなる運動史・組合史の枠にとどまるものではない。

しかも、そのような方法をとる場合、著者は従来ごく当然のごとくうけとめられてきた「職業別から産業別へ」という労働組合の発展図式に安易に依拠することをしない。むしろ「労働者の二重の自然発生的意識」を尺度に、その各段階・各状況における展開を追う形で、わが国独自の組合の行動と論理を明らかにしようとする。それによって、そのような労働者の意識を尺度にして緻密に分析をすすめるユニークさのあらわれとして、職業別組合をみても「徒弟制による入職制限をもとにして、その職業における労働力の供給を規制し、それによって組合員の地位を守ろうとする」「古典的職業別組合」と一義的にとらえず、段階的にとらえようとしていることもうかがえる。もちろん、著者にも比較の尺度としては、つねに「古典的職業別組合」が意識の底にあるわけであるが、ただそれを無条件に日本の職業別組合に重ねあわせるようなことはせず、むしろそれとの相違を明らかにする形で、日本における独自の展開過程を究明する努力を示しているのである。

3

このような方法のもとに、豊富な資料を駆使して、形成期の機械工組合の組織と活動を、中央(本部)レベルにとどまらず、もっとも困難な支部レベル・工場レベルにまでわたって精緻に究明するわけである。

そこにおいては、個々の事実関係や資料の面で新たに発掘され成果をおさめている点が少ないだけでなく、運動史を一つの歴史的な、また法則的な流れとし

て大枠で理解しようとするさいにも、すぐれた視点が提供されているといつてさしつかえない。とりあえず、著者自らが要約している本書で明らかにされた日本機械工組合の生成・発展の主要な特質を紹介してみると次のごとくである。

- (1) 初期労働組合の組織化は、欧米とちがって「労働組合結成のための中央組織が先にできて、それが各工場の労働者にはたらきかけて、かれらを支部に組織するという過程をたどる。」
- (2) 「鉄工組合および友愛会は古典的職業別組合の組織・機能をとることなく、教育・共済をおもな活動とし、事業所別支部をおもな組織形態にして、富国強兵策にもとづく工業の発展に主体的・積極的に対応することによって、その組織の安定と成長をはかろうとした。これらの組合は、労働力商品販売者的な意識を媒介しない、階級関係を捨象した生産者意識を育成しようとした。」
- (3) 組合運動は、(2)の教育・共済をおもな活動とする工業化順応型と職場闘争組織をつくり、ストライキを武器とする型の「両極をゆれろごきながら、産業の進展、労働運動をめぐる諸情勢の進展にもなって成長し、労働諸条件の維持・改善を組合運動の主要な活動とするようになる。」
- (4) 組合運動の成長につれて、一方で使用者は穏健な工場委員会制度や縦断組合の結成を援助し、他方で組合活動家は地方的産業別組合や自主的な企業別組合の結成をはかる。同時に「思想上・組織上の対立にもとづく労働組合の分立がみられるようになる。」
- (5) 「古典的職業別組合の伝統がないので、労働力商品販売者的意識・実践が十分に確立されない。組合は、初期に労働力商品販売者としての意識を媒介しない、階級関係を捨象した生産者意識を育成したが、このような生産者意識は、労働者の権利意識がよまってくるにただちに反資本主義的な生産者意識へと転化する。」

この要約でもすでに推測されるように、全体的な問題としては、著者の前提をうらづけるように、わが国の労働組合の歴史においては「古典的職業別組合」は組合史の基点として位置づけられないことが明らかになる。したがって、古典的職業別組合ないしはその特色である「労働力商品販売者意識」を尺度として、以後の組合史を理解しようとすることもできないし、それ

につれて本書の扱う成立期の最後に地方的産業別組合の発展がみられるとしても、その工場単位の支部の実態や企業別組合の生成を考えると、「職業別から産業別へ」という発展傾向もわが国に関しては安易にはあてはめえないことも確認される。

もっとも、本書は地方的産業別組合や企業別組合がようやく生成にむかう1921年までが時期的な対象であるため、その後の展開についてはなお今後の課題としてのこされたままであるということもいえない。ことに市場要因のような組合運動に対する基底的な側面は明治末から大正初めにかけての時期が重要な意味をもっているとしても、機械工組合自体が大きく開花するのは1921年以降である。それに、たとえわが国ではこれまでの古典的な図式がそのままあてはまらぬとしても、それではその図式がわが国の組合に対してはどのような意味をもつのかということも大正後半以降の分析なしには適切にはいいえない。それらのことを考えると、先ほどの発展図式の評価に対する留保の必要も感じられるわけである。しかし、いずれにしてもその後の運動において「職業別から産業別へ」という図式が目標やスローガンとしては強くうたされたとしても、実質はそれとかなりかけはなれたものであったことは、友愛会を中心にした本書の展開からも十分推測されうることである。

4

以上のような全体的な指摘に加えて、各章各時代における理解にも注目すべき点が少なくない。

第一章(明治期)では、同盟進工組に関して、その特徴づけ(第一型親方層によることや自立工場の評価など)や鉄工組合との相違などが興味深い。鉄工組合に関しては、その構成員(従来いわれたような「もっぱら手工的・万能的熟練をもった職工の、親方職工を基軸とする結合体」であることを否定し、量産体制をしいた砲兵工廠の小銃科にぞくするような新型職種の労働者が重要な手であったという指摘)、共済活動の失敗因(従来の低賃金原因説を否定し、むしろ組合の組合員掌握力の弱さや、同種の制度がほかに存在したことによるとする)、それに従来なされなかった「鉄工組合の運動とそれ以後の機械工組合の運動の連続性」の評価などはいずれも注目される指摘である。さらに、明治期だけでなく大正期にもおよぶことになるが、移動職工、親方職工、職工活動家などの定義、類型化、あるいはそれらの歴史的推移の説明も興味深い。

第二章(大正期)では、労使関係の再編成にまず目をむけ、大企業が統一的な支配管理体系を強化していく過程が種々の角度——たとえば、企業による従業員への救済制度や教育制度の重視、職長制度(親方職工から職長へ、あるいは職長刺激型から平職工刺激型への能率増進策の移行などをふくむ)、あるいは雇用制度(移動職工の性格や定着職工の拡大過程の解明など)を通して明らかにされる。個々の問題でも、労働力の売手市場と長時間労働の併存、労働力不足と未熟練工の時間当り実質賃金の低下の併存なども解明される。

ついで第三章では、そのような巨大の波の中で、友愛会が機械工・造船工中心に成育していく過程が神戸支部や室蘭支部などを通して実証的論理的に解明される。ことに友愛会と明治の鉄工組合との相違、支部の類型化と発展傾向(地域別職業混合型から企業・事業所単位の型へ)、友愛会の発展因(産業的諸条件の変化に積極的に応じる方針をとったこと)、友愛会の組織構造・職業別化・労働組合化なども看過しえない解明点である。

さらに以下(第4章)では、八時間労働制の採用や企業内福利制度の拡充をとりあげることによって、大戦後、企業による支配管理体系が強化される過程が究明される。そして最後に(第5章)、そのような資本攻勢に対する組合側の対応が究明される。ことに1921年の団体交渉権獲得闘争などが克明に分析されるが、資本の支配管理体系の強化にたいする労働者の不満の対応や賀川理論のかかわりを分析することによって、団体交渉権獲得闘争を「労働者による管理」を獲得する第一歩と組合活動家が理解した意味が位置づけられる。ほかに、多数の平職工を参加させ、それでいて組合とは一応異なる組織であった「職場闘争組織」の解明なども興味深い。そして、それらにあわせて、そのころから機械工組合が思想的にも組織・機能的にも成長し、かつ多様化しつつ、確立期にひきつがれる過程が明らかにされるのである。

5

くり返すまでもなく、このような諸点がたんに組合運動史的視点のみからでなく、工業化とそれともなう労使関係の変化とにたえずかかわりをもたせながら理解される。それは、わが国の工業化過程では企業による労働力の管理体制の整備がことのほか重視され、その対応が労働組合・労働運動に大きな意味をもってきたと、著者がうけとめていることの当然の結果といえるだろう。

以上のごとく、本書は鋭い分析でつらぬかれているが、その前提として正確な資料と正確な事実関係がとらえられているので、その論旨はきわめて納得的である。それが本書の特色であり、また本書をいっそう価値あるものにしていく点でもある。それゆえに、著者が従来の研究に対してあえて論争的な姿勢をうちだしたとしても、むしろ著者の主張の方が正鵠をえていると判断される場合が多いということになっている。そののみか、戦前の日本労働組合運動史に関する研究は、本書の成果に耳を傾け、そこに立脚するところからスタートする必要があるとさえいいうるのではないかと

思われる。

終りにあたって、明治から大正にかけての、しかも単位組合レベルにまでわたる困難な対象にとりくんだ著者が、本書の成果をさらに拡大すべく、機械工組合に関しては研究の宝庫であり、また労働組合全体が本格的な活動を展開する 1921 年以降にも、今後分析の目をむけ、その成果を公けにされんことを切に希望する次第である。それがまた本書の成果を生かし、本書の真価をたしかめることにもなると考えるからである。(日本評論社、1970 年刊、A5、245 頁、1,600 円)

小 松 隆 二

慶應義塾経済学会会則

- 第 1 条 本会は慶應義塾経済学会 (The Keio Economic Society) と称する。
- 第 2 条 本会は経済学の研究及びその奨励、並びに会員相互の親睦を図ることを目的とする。
- 第 3 条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行なう。
- 1 研究会の開催
 - 2 機関誌「三田学会雑誌」及びその他研究成果の刊行
 - 3 講演会、資料展覧会の開催
 - 4 他の学会及び諸団体との連絡
 - 5 その他本会の目的を達成するため適当と認める事業
- 第 4 条 本会は慶應義塾大学経済学部及び商学部所属専任者のうち経済学を専攻する者を以て組織する。
- 第 5 条 本会に次の役員を置く。
- | | |
|------|-----|
| 1 会長 | 1 名 |
| 2 顧問 | 若干名 |
| 3 委員 | 若干名 |
| 4 監事 | 2 名 |
- 第 6 条 会長は慶應義塾大学経済学部長とする。顧問は会長が依属する。委員及び監事は総会に於て会員の互選によって定める。
- 第 7 条 会員は本会を代表し会務を整理する。顧問は会長の諮問に応ずる。委員は委員会を組織し会務を執行する。監事は会計を監査する。
- 第 8 条 委員及び監事の任期は 2 年とする。但し再選を妨げない。
- 第 9 条 会長は年一回総会を招集する。但し必要に応じ臨時総会を招集することもできる。
- 第 10 条 会員は機関誌「三田学会雑誌」及び其の他会刊行物の配布を受けることができる。
- 第 11 条 本会の経費は賛助金、補助金及び其の他の収入を以て之に充てる。
- 第 12 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日迄とする。
- 第 13 条 本会会則の変更は総会の決議による。
- 第 14 条 本会の事務所は慶應義塾経済学部研究室内に置く。

経済学会委員 (昭和 46.4 改選)

会 長	中鉢正美		
委員・長	遊部久蔵		
副委員長	福岡正夫	安川正彬	
委 員	平野絢子	寺尾 誠	浜田文雅
	佐々波揚子	小松隆二	植草 益
	飯野靖四	神代光朗	中沢敏明
監 事	千種義人	伊東岱吉	

経済会報告 (昭和 45 年度)

昭和 45 年

- 5 月 14 日 貨幣経済の動学的競争均衡 長名寛明
- 5 月 28 日 日本経済の資金循環モデル 浜田文雅
- 6 月 11 日 市場構造と利潤率 植草 益
- 7 月 2 日 東南アジア経済の現段階—2 回にわたる現地調査の報告— 深海博明
- 9 月 19 日 [小泉基金による研究集会]
経済発展と市場構造
パヴロ・シロス=ラビーニ
(ローマ大学教授)
- 10 月 8 日 新古典派的貨幣成長モデルの再検討
宮尾尊弘
- 10 月 22 日 数量的景気循環史の試み—アーベル「農業恐慌と景気循環」をめぐって
寺尾 誠
- 10 月 29 日 [経済学部、経済学会、国際センターによる研究集会]
中国金融の近代化 張 公 権
(スタンフォード大学フーバー研究所員)
- 11 月 12 日 投資財と最適貿易 中沢敏明
- 11 月 26 日 人間志向の組織 青沼吉松
- 12 月 10 日 ローザ・ルクセンブルク「資本蓄積論」の論理 神代光朗